



くみあいニュース

2010年度第5号
2011年3月9日
島根大学職員組合広報部
内線 2198, ダイヤルイン 32-6407
E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp
<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

全大教合同地区別単組代表者会議 in 福岡

さる2月19日(土)と20日(日)に福岡ビル(福岡市)で開かれた中四国・九州地区の単組代表者会議に出席しました。14単組18名、中執等を含め26名の参加がありました。

まず、賃金・労働条件改善、大学・高等教育充実、組織の拡大・強化に関して、全大教執行部から報告があり、続いてテーマ毎に各単組から取り組みが報告され、質疑応答がありました。以下、要点をご報告いたします。

1. 賃金・労働条件改善の取り組み

人勤に準拠した賃金引き下げに反対する団体交渉の全国的な動向が報告されました。12月期の期末・勤勉手当の引下げをしなかった大阪教育大学、熊本大学、鹿児島大学から代償措置ゼロ回答の北海道教育大学、弘前大学、高知大学まで、多様な実態が明らかにされました。期末・勤勉手当の引下げを行わなかった大学が昨年度は鹿児島大学だけだったのが、今回3大学に増えたことは今後の取り組みにとって大きな刺戟となります。いずれも「学長の英断」が鍵だったようです。鹿児島大学の場合、ラスパイレス指数の低さが「英断」の重要な根拠となったそうです。一方で、現在も交渉継続中の山口大学、香川大学、大分大学もあり、大学ごとの対応の違いが一段と鮮明になったように思います。また、公務員制度改革によって人事院が廃止されると、国立大学にどのような影響が出るのかを検討するために、全大教「賃金政策検討委員会」が設置される予定です。

技術職員の昇格改善に関して、九州大学では来年度以降、技術職員2級をなくすよう取り組むとのことでした。技術職員が各部局・研究室やセンターに配属されて組織化できないことがネックとなっているという島根大学と同様の指摘がありました。

2. 大学・高等教育充実の取り組み

予算問題が焦点であることに変わりありません。2011年度については、運営費交付金総額が前年度比0.5%の削減にとどまりました。しかし、一般運営費交付金を減らして特別運営費交付金を増額する方式や、文科省による国立大学の機能別分化の方針はとくに地方大学に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

全大教が昨秋から取り組んでいる「大学・高専の充実を求めるアピール」署名運動(高等教育の無償化、教育・研究予算の充実をめざす)の集約状況の報告があり、2月14日現在の署名55名でまだこれからの状況でした。署名の活用について私から質問したところ、秋の予算編成期に政府や諸政党に提出し、また記者会見を通して世論を喚起し、要望を反映させると回答がありました。島根大でも中執を中心に取り組む課題です。

3. 組織の拡大・強化の取り組み

各単組の組合員数の増減、年間目標数の一覧が示され、目標達成への努力を求められました。島根大の達成目標は 17 名増で、今まだ遠く及ばぬ現状ではありますが、少しでも増えた大学は多くありません。ある単組ではここ数年 100 名近く減少したという報告もありました。組合員の拡大に関しては、他大学の報告を聞いても似たり寄ったりで、妙案はないようです。日々の交流を大切にして、地道な勧誘努力を続けるしかありません。

なお代表者会議後に引き続き、中四国地区単組代表者会議が開かれ、第 22 回中四地区教研集会のプログラム提案がありました。6 月 18 日(土)と 19 日(日)に高知大学で開催されますが、「法人大学における合意形成の現状と課題」が合同テーマです。また、例年 3 月実施の情報交換会の代わりに「大学財政分析入門講座」(5 月中旬、仮称)を勉強会として開催したいと提案があり了承されました。昨年の団体交渉でも大学財務の理解が足りないと感じており、タイムリーな企画であると思いました。

(書記長 横原 茂)

*

現在、中央執行委員会では「2010 年度島根大学職員組合重点要求項目」を策定中です。12 月 10 日(金)に開催された第 33 回教職員研究集会の報告や議論を踏まえ、今年度は最重要項目として **1 賃金水準、昇格の改善 2 休暇取得率の向上 3 技術職員の昇格改善 4 施設・設備の改善** を 3 月末を目途に大学側に要求してゆく予定です。この点に関して、ご意見等がありましたらお近くの中央執行委員にお知らせ下さい。

《追悼》 栗野貴子先生 安らかに

石橋さんから「栗野先生が入院している。あまり容体は良くないようだ。」との電話をいただいたのが、2 月 2 日(水)でした。見舞いは控えた方が良いとのことでしたので、ただ回復を願っておりました。

翌日、容体が急変して 2 日の夜に急逝されたとの一報が入りました。何が起きたのか? 夢ではないのか? ……全く信じられませんでした。

2007 年(平成 20 年)、組合の副委員長に就任した時から栗野先生と私のお付き合いが始まりました。私にとって同僚と言うより妹のような存在でした。

お互いにお酒を飲むのが好きで、よく他の先生等を誘って、ボーリングやカラオケに行き、時間を忘れて楽しんだことが昨日のこのように思い出されます。考えてみればたった 3 年間のお付き合いでしたが、まるで親友のように飲みに行きました。先生も私も基本的には「誘われたら断らない!」性格でしたので、互いに断ったのは 1 度ずつくらいではなかったかと思います。「今年は絶対スキーに行きましょうね!」と話していましたが、結局実現しませんでしたね。

今でも「今晚飲みに行きましょうか?」とお誘いのメールが来るような気がします。

「栗野先生、どうぞ安らかにお休みください。」



境 英俊 (教育支部)

組合レクリエーションのお知らせ(島根の新酒を楽しむ会)

組合員のみなさま，年度末の忙しいときですが，ちょっと一息こんな企画でお楽しみください。くみあいレクリエーションのお知らせです。

「島根の新酒を楽しむ会」

日時 3月17日(木) 18時30分～

場所 大学会館

参加費 1,000円

松江市周辺のいくつかの蔵元の新酒を蔵人を交えて楽しみましょう。

お申し込みは

担当 飯野さん iino@soc.shimane-u.ac.jp

または，組合 union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

まで申し込んでください。

・申し込み締め切り 3月14日(月)ですが，当日飛び込みもOKです。



教職員共済 総合共済の制度改定のお知らせ

総合共済に新たに2種類の保障が加わります。

- ・教職員賠償 3000万円以内
- ・救済者費用等 1事故 100万円限度

また，「個人賠償責任保障」の限度額を3000万円に引き上げる改定をします。

それにともない，4月から掛け金を月額100円引き上げ，900円とします。

請求漏れに注意

総合共済には12種類の保障があります。

- 身体に関するもの-- 死亡(本人・配偶者)，後遺障害，入院・休業，傷害，介護
- 住居に関するもの-- 火災，住宅災害，災害見舞
- 損害賠償-- 個人賠償，教職員賠償
- その他-- 遭難救助，退職

給付メモ

「火災」は火災だけでなく，落雷による住居，家財の損害も保障されます。

「災害見舞」は別棟の物置，門，車庫等の損害や転勤等の家財異動中の損害を保障します。

給付申請は事故後3年ですが，事故後30日以内に通知しなければお支払いできないものもあります。

保険の見直し等をお考えの方は，お気軽にご相談ください。

編集後記

農業生産学科の同僚だった栗野さんが急逝されました。教育・研究だけでなく，組合としても大きな喪失でした。ご冥福をお祈りします。(広報 小林 和広)